

令和 4 年 1 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年1月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和4年1月25日（火）午後0時30分
- 2 招集場所 いいたて希望の里学園 1階 ランチルーム
- 3 出席委員

教育長	遠 藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	高 橋 祐 一
教育委員	菅 野 ク ニ
教育委員	星 弘 幸
教育委員	庄 司 智 美
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者

教育課長	佐 藤 正 幸
指導主事	佐 藤 育 男
生涯学習課長	藤 井 一 彦
- 6 開 会 午後0時30分
教育課長 定刻となりましたので、ただいまから令和4年1月定例飯館村教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。
- 7 日程第1 教育長あいさつ
教育課長 では、初めに教育長にご挨拶をいただきまして、その後教育長の座長によって進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
教育長 では、改めましてこんにちは。また、本日もご出席ありがとうございます。
本日午前中、園と学校の様子をご覧いただきました。何か感想等あれば後ほどお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
まずは新型コロナ関係ですが、相馬地区の学校については感染リスクの高い学習活動を停止するなどの通知が先週ありました。園や学校では、引き続いて新型コロナ、特にオミクロン株対策や風邪のような症状がある場合には登校させないということについて徹底するよう、改めて指示をしているところであります。さらにオンライン授業の準備のために、今日一部でやっておりましたが、各学年・学級で模擬授業といえますか、試行するように、これも指示をいたします。
次に、進路関係です。現在のところ、福島市内の私立高校に5名合格しておりまして、進路が決定しております。今後、学校では3月3日・4日に行われます県立高校入試に向けてしっかりと指導・サポートを続けて、何とか9年生全員の進路決定を目指していくことになります。
それから本日ですが、教育委員会関係の令和4年度の主な事業と予算について説明がありますが、その中の子どもたちの研修旅行関係の現段階での見込みをお

話いたしますと、教育課関係では6次総で挙げられております4・5・6年生対象の「わくわくドキドキ合宿通学」を「いいたてホーム」を宿泊場所として、7月2日（土曜日）から9日（土曜日）の7泊8日の日程で実施を予定しています。

また、生涯学習課関係ですが、これも後で説明ありますが、資料にもあります5、6年生対象の「いきいきわくわく学びの旅」、これをこれまでの沖縄から北海道の栗山町に研修先を変えて、8月6日（土曜日）から9日（火曜日）の3泊4日の日程で行う予定です。

さらに、後期課程の生徒を対象とした「希望の里わくわくEツアー」、「イーツアー」の「イー」はアルファベットの大文字の「E」で、これはイングリッシュの「E」ですね。それから「よい」という意味もありますが、「Eツアー」では語学研修、当然英語になりますがこの語学研修を目的として8月3日（水曜日）から10日（水曜日）、6泊8日の日程で海外研修を予定しています。現在のところ、オーストラリアを候補として挙げています。後ほど予算等も見ていただきます。当然今言ったものについては、コロナの影響で中止あるいは場所の変更ということも考えられるということになります。

最後になりますが、議案第1号にも出てまいります、飯舘村高等学校等通学費等貸付要綱の制定についてですが、現在学園の村内在住児童生徒の割合は、全体の3分の1強となっています。ただ、学園を卒業した後村外の高校等へ通学するための費用が経済的な負担となっております。そこで、村では次年度から村内からの高等学校等への通学に対して、一応条件付の貸与となっておりますが、補助金の支給を検討しております。このことによって村に住むことでの負担、あるいはデメリットを少しでも軽減させたいと考えております。後ほど説明があります。

私からは以上です。本日もよろしくお願いいたします。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2に移ります。

会期の決定及び書記の指名についてですが、会期は本日（令和4年1月25日）の1日間、書記は佐藤正幸教育課長を指名いたしますが、これについてご異議ありませんか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

9 日程第3 令和3年12月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 それでは、日程第3に移ります。令和3年12月定例教育委員会会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 お手元の12月定例教育委員会会議録をお開きいただきたいと思います。

（以下説明）

教育長 12月定例教育委員会会議録について、委員の皆様から何かご意見等あればお願いします。星委員、お願いします。

星委員 7ページ目の下から7行目、ある先生が「自分に自信を持っていたい」という

部分ですが、これは「自信を持っていい」という話をしてくれたということですので、訂正をお願いします。

教育長 「自信を持っていたい」ではなくて、「自信を持っていい」という話をしたということですね。では、そのように訂正をお願いします。

星委員 もう1点、11ページの真ん中ぐらいの、「ハードの部分がすごく密接な関係になっており」というところですが、自分でもどういう言葉を使ったか覚えていないんですけども、多分「環境的には恵まれている」的なことを話したもので、ただ「通勤が大変だ」といった話はしたような気がするんですけども、どういふことを言ったかまでは覚えていないものですから、前段の「ハードの部分」から「少ないですけども」までは削除していただきたいと思います。

教育課長 では、前段の部分を削除し、「通勤の面では」からとさせていただきます。

教育長 その他ございますか。菅野委員、お願いします。

菅野委員 5ページの、私の発言の部分で上から14行目当たりで、「それとも引き受けた再生プラザの保安課にいうべきなのか分からないんですが」という部分、「保安課」というのはありませんので、この「保安課」を削っていただいたほうがいいと思います。

教育長 では、「それとも引き受けた再生プラザに言うべきなのか分からないんです」とさせていただきます。

そのほか、ございますか。

全 員 なし。

教育長 それでは、12月定例会会議録の承認について、ご承認いただけますでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

10 日程第4 議案第1号 飯舘村高等学校等通学費等貸付要綱の制定について

教育長 それでは、続いて日程第4、議案第1号飯舘村高等学校等通学費等貸付要綱の制定について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 最初の挨拶でもお話ししましたが、村としては当然村に住んでもらいたい。教育委員会としては、村の学校に通ってもらいたい。ただそう言いながらも、現状を見ると村内に高等学校がないので、必ず通学費がかかってしまう。そのデメリットを少しでもなくそう、支援しようということで制定したいということになりました。

ポイントは、先ほど課長からありましたとおり、通常に高等学校を卒業すれば、事実上は補助金という扱いになりますが、一応奨学という意味もありますので貸与という形を取っております。

委員の皆様方から何か質問、ご意見等あればお願いします。菅野委員、お願いします。

菅野委員 1点目は、恐らく川俣それから南相馬、福島あたりを想定しているのかと思うのですが、今までの卒業生で例えば相馬市内の高校に行っている子もいると思いますが、その場合は3番に該当するのでしょうか。

もう1点、特別支援学校の高等科の場合は、それも該当するのかという事と、あとは、中高一貫の「ふたば未来学園」の場合や、県外の私立はどうなんだろうか。例えば「ふたば未来学園」だと寮があるので、それは4番に入るのかなど、その辺のところについて説明いただきたいと思います。

教育課長 要綱の1ページをご覧ください。1ページの第2条の(1)に、高等学校等というのは何を指すのかということで記載しております。高等学校等就学支援金の支給に関する法律があるんですが、これに該当する方を対象としております。菅野委員がおっしゃられた学校は全て該当するということになります。

ただ、通信制ですと、実質的な交通費がそれほどかからないということもありますので、通信制は除くということにしたいと思っております。それ以外の文科省で認めている高等学校等、専門学校も含め、全て該当するという形にしております。

あとは、村に住んで通学するのか、それとも村の義務教育学校を卒業した後にそういった高校・専門学校に通うのかという部分だけを見るので、そこに該当すれば全て該当するというような取扱いになっているということでご理解いただければと思います。

教育長 よろしいですか。

菅野委員 ありがとうございます。

教育長 その他ございますか。星委員お願いします。

星委員 貸付内容の4番、「いいたて希望の里学園を卒業した生徒で」というところなんですけれども、「村外の居住先から」というのは具体的にはどういうイメージでしょうか。この学校を卒業した生徒が村外の寮がある学校とかに行った場合は、交通費相当として月額4万円を貸付するという、そういった意味でしょうか。

教育課長 寮費や家賃がかかると思うので、月額4万円を貸付けするという事です。金額は定額とするといった内容です。

星委員 (1)から(3)までは、村外の中学校を卒業して村内から通う場合、例えば、じいちゃん、ばあちゃんが送って、村内から通うといった場合は対象になるのでしょうか。

教育課長 その場合は(1)(2)(3)番に該当します。

村の義務教育学校を卒業した子でもいいし、村外の学校を卒業した人でもいいんですけれども、あくまでも村から通うということであれば(1)(2)(3)は全部該当するということです。(4)番については、うちの義務教育学校を卒業した人でどうしても飯舘からは通えないという場合、自分の親元とか親戚から通うのではなく、新たに一人で生活をする、或いは寮生活になるなど、そういう状況を想定しています。

星委員 もう1点、返還免除のところの(3)番ですけれども、例えばこれは高校2年まで行って中退した場合に、2年間通学していればその分は免除になるということでしょうか。

教育課長 そうなります。ですから、実際に通学している期間分は返済免除しますということになります。

教育長 補助金にしてしまうと、何か途中でやめても…と言っているような感じにもな

りますので、一応奨学という意味で、きちんと卒業していただきたいという思いがあります。

星委員 何かあったときにでも、大きな負担にはならないという配慮ですね。

質問を終わります。

菅野委員 繰り返すようですが、例えば今現に福島市内からスクールバスで飯舘に通っている場合で、高校は福島市内だけれども、親元からではない子が通う場合にはどうでしょうか。

教育課長 村の学校卒業時に村内に住んでいなければ該当しません。福島に住んでいる子が福島に通っても、それは出せないということになります。

星委員 親元以外から通う場合に(4)番に該当するということですよ。

菅野委員 (4)番は、村内から通うとはなっていないですよ。

教育課長 そうです。親元を離れて通う必要がある子ということです。

菅野委員 例えば、同じ福島市内でも距離がちょっと離れていて、通うには非常に困難な場合のことを想定した場合ですが、その場合には該当するんですよ。

それに、福島市内じゃなくて、郡山とかよその高校のほうに行くという場合、県北・相双だけではないということもあり得ますか。

教育課長 それは、(4)番に該当する者であればあり得ます。

菅野委員 では、今度はそこを逆に言えば、距離を少しだけ延ばせばどうなのか。住んでいるのは福島市内の南のほうで、高校は市内の北のほうの場合はどうでしょうか。

教育長 それは、元々村内に住んでいないので、村内から通っていたのではないですよ。

菅野委員 (4)番というのは村外の居住先からですよ、飯舘の学校を卒業した者で。であれば、ひょっとしたら、そういう解釈があり得るんじゃないかと思ったんですが、そういうことはないですか。

教育課長 卒業時に村内から村の学校に通っていて、進学の際に家族が福島に行き、そのうえで親元から離れて通学するといったケースは考えられなくもありませんが。

教育長 親元離れば、それはありますね。

教育課長 おじいちゃん、おばあちゃん、おじさん、おばさん以外。必ず寮に入らなきゃならないなど、そういった方もいるとは思いますが。

結局それだけ費用がかかるということになりますので。

菅野委員 それは、あり得るんですよ。同じ福島市内で、親元離れたらオーケーだよ、ということになるわけですよ。

教育課長 親戚でなければ。親元や親戚以外であればあり得ます。

星委員 例えば、隣の家庭に子どもを預けて通わせるというパターンの場合でも対象になるということですよ、他人というか。

教育課長 そんな人はいないと思いますけれども、極端に言えばそれも該当します。

星委員 でも、いますよね。どうしても家庭を離れたいという子どももいるかもしれない。

教育長 何回も言いますとおり、(4)については、なるべく村内から村の学校に通ってほしいということです。しかし、やがてここを卒業してしまえば終わりになりますというのを解消するための事なので、そこを基本に考えればそんなに難しい話じ

やないと思います。

菅野委員 家庭の事情というのも色々ありますからね。

星委員 どのぐらいの人数を予定しているのでしょうか。

教育長 恐らくここ数年は、1人、2人です。その後は、下の学年に結構村内在住が多いので、もう少し増えるかもしれませんが。

星委員 例えば現在高校2年生のお子さんがいたとして、対象になればその方も申請できるのでしょうか。既に就学している方も該当となるのかどうか。

教育課長 既に就学している人も該当となりますが、たまたまですが、そういった方は現在はおりません。

教育長 どのタイミングになるか分かりませんが、入学の説明会などで、こういった制度がありますという話を出していきたいとおもいます。ゆくゆくは、村に住んでもらっても、高校に行くための補助がありますよという話ではできますので。

星委員 3年後は、今度は、高校から先までの支援を検討するということになりますか。

教育課長 高校を卒業した後の専門学校など、そういった部分については、1ページの第4条のところで書いてありますが、義務教育を卒業した最初の1校目だけを該当としていますので、高校が終わった後に専門学校という方については、高校までしか該当しません。最初から専門学校に上がるという子は、専門学校での該当となります。

教育長 よろしいですか。

それでは、日程第4、議案第1号になります。飯舘村高等学校等通学費等貸付要綱の制定について、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

11 日程第5 議案第2号 令和3年度1月補正予算要求について

教育長 続きまして、日程第5、議案第2号になります。令和3年1月補正予算要求について、お願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 先ほど、体育の授業で実技の動画をタブレットで見ていましたが、大画面のモニターを入れることにより、これからは映したものをみんなで一緒に確認することができるようになると思います。機種選定については、業者に来ていただいて、一度先生方に見ていただいて選んだという経緯です。

それでは、補正予算要求について委員の皆様方、質問等あればお願いします。

星委員 2点伺います。1点目は、当初、来年度予算5年間のリースを予定していたものを、コロナ対策の今年度予算があるので購入することにしたということですが、見積では、大体2,000万円ぐらいですけれども、コロナ関連予算として村全体では今年度どの程度残っていて、今後どのくらい使われる予定なのか教えてください。

教育課長 村全体の予算で、2,000万円ほど余裕があるということでしたので、今回の電子黒板の購入予算にちょうどいいという話で進められたという経過です。現在、今年度予算として2,000万円残っており、来年はまた来年の分のコロナ対策の予算が措置されるという事です。

星委員 そうすると、コロナ関係の費用で全額賄うというのは。

教育課長 100%国のコロナ対策予算で、村の持ち出しなしで出来るということになります。

星委員 リースにするよりは、村負担が少ないということで。

教育課長 そうですね。リースだと、多分交付金対象外になると思いますので、購入することにより、コロナ対策のお金が使えらるだろうということになります。

教育長 あくまでも、コロナ対策として、遠隔授業等のためにということです。

星委員 もう1点、機器の選定についてなんですけれども、こういった流れで誰が指揮を取って進めてきたのか、そういった経緯について分かることがあれば教えてください。

教育課長 数業者にデモをしていただいて、学校の先生にも実際に操作を行っていただいて、使い勝手が一番いいということで選定しております。実際に使う先生に見ていただいておりますので、導入後からすぐに使っていただければと思います。

星委員 デモの業者に対しては、予算額が2,000万円ぐらいということを予め示した上で選定したのでしょうか。

教育課長 そうではありません。金額を最初に提示するという事はありません。こういったものが必要だということでデモを行っていただき、概算見積をいただいたということで、それがたまたまコロナの使える予算内で済むといった話になったものです。事前に予算額を提示ということはありません。

星委員 先ほど校長先生と話した中で、大分電子黒板については目を輝かせておられました。最新のものということで、すごくいいと思うんですけれども。ただ、こういったものは専用機器になってしまうので、最初はいいんですけれども、5年後の更新とか、トラブルの際に代替品が見つからないなどで、すごく予算がかかるというところもあるので、そういう意味ではリースのほうが本来の形かなという気はします。初期費用のみであるならば、それでいいと思いますが。

また、機種選定についてですが、86インチ・65インチ・75インチと、いろいろある中で、65インチは、教室でやるには十分な大きさだということでした。ただ、体育館の場合にどういう使い方するのかなんですけれども、全体集会で使うというのであれば全然86じゃ足りないと思うので、プロジェクターでスクリーンに照射が必要だと思いますし、先ほど見た授業のような使い方であれば、別に教室と同じ大きさでもいいのかなという思いがあります。

要は、初期の購入の費用だけでなく維持管理もかかってくると思うので、そういうところまで含めて検討したのかという事です。種類が少なければ少ないほど同じ機器をそろえたほうが代わりも利いたりすると思うので、そういうところはよいと思います。ただ、機器の選定について、専門的な方が入って決めてあるならいいんですけれども。どうしても最初は予算が取れるからということで買ってしまい、後で修理費が結構かかるということがあるので、今回選定に当たって誰が選定してくれたのかというところがちょっと心配なんです。どうしても業者って、都合のいいことしか言わないので、5年間だったら5年間でかかる費用まで含めてちゃんと説明がされているのか。初期の購入代だけで月額サポートが別にかかりますよとか、その辺がちょっとよく分からないんですけれども。

言いたいこととしては、購入だけでなく5年なら5年間使う分のトータル

コストとして見た上で、今回の予算がこのぐらいというところをちゃんと確認していただいているかなというところですよ。買った後でかかる費用というのはそのときはそれほど気にしなくても、後々大きな負担となりますので。

教育長 実は私もそれが一番気になっていて、5年後はという話をしたんですが、実際直接担当として当たったのは機器に詳しい係長で、学校には専門家のICT支援員もおりますし、そういった方もみんな関わってもらい選んだのですが、やはり、5年後に全てを更新するというようなことを避けるための機種を選んだということでした。

詳しくどこまでというものはないんですが、例えば中にOSが入っていて、これが古くなったから全て更新といったような形ではないということでした。そこまできちんと考えて対応していただいていると思っています。

それから体育館のほうも、確かに全体で見るということはあまりないと思うんですが、体育の授業もソーシャルディスタンスを取って行っておりますので、あまり字が小さいと分かりにくいということで、若干大きめのものを選んだということでもあります。

星委員 65インチ、86インチと言うのは、テレビのイメージですが、大きさ的にはそんなに極端には変わらないような気がしますけれども、金額的には倍くらい変わってしまうと思います。そういう部分も含め選定されたのでしょうか。

教育長 金額的な面も、5年後のそういった面など、非常にシビアに、適切に設定したと思っています。委員さんおっしゃるとおり、私もそういうこと心配でしたので、そこはしっかり検討されたと思っています。

課長、何かあれば。

教育課長 今、教育長が言われたようにICT支援員もいますし、校長も教頭もそれぞれICTについては長けている方であり、そういった方も交えて選定いただいております。

こういった使い方での機種が良いのではないかと、大きさについてもこれからの使い道を考えて、体育館であれば発表会の際に前のほうだけだと見づらいので、後ろのほうの席の人でも分かるようにという使い方もありますし、体育の授業の中でも小さい画面をみんなで寄り添って見るのではなく、ある程度の大きさでしっかりと確認ができるような使い方とか、いろいろな場面を想定すると、やはりこの大きさが良いのではないかとということで選定していただいたところで。

金額についてですが、65インチと86インチはかなりの金額差ではないかということでありましたが、見積でいいますと65インチで42万3,000円、86インチですと68万3,000円です。倍まではいかないですが、そのぐらいの金額差はあります。75インチですと54万円です。それぞれ10万円ほど上がってきますけれども、場面を考え、それから使い方を考えて選定したものだということで、ご理解いただきたいと思います。

教育長 なお、一番心配なのは、せっかく買っても使えないということでは困るので、ちょうど今日の午後校長会があるんですけれども、校内研修等によりしっかり活用するように指示をしたいと思っています。

非常に前向きな先生方ばかりですので、恐らくきちんと使っていただけるもの
と思います。ありがとうございます。

補正予算についてよろしいですか。それでは、1月補正予算要求について、ご
承認いただけますでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

12 日程第6 議案第3号 令和4年度当初予算要求について

教育長 それでは、続きまして日程第6、議案第3号令和4年度当初予算要求について、
まずは教育課長よりお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 では、教育課の当初予算について、何か質問等あればお願いしたいと思うん
ですが。高橋委員お願いします。

高橋委員 主要課題の(16)番、ICT機器の充実ということで、令和3年度補正予算に組
み込まれたということですが、その額面については別な項目での予算の執
行といいますか、そういう考えはないのかなと思いましたので質問いたします。

教育課長 当初予算から1,800万円浮くというところですね。それは、財政のほうで全体の
予算の中での組み替えになりますので、この分を「教育予算で何かに使わせてく
ださい」ということにはなりません。

高橋委員 何か別な、充実した教育設備の項目というものがあるのかと思い質問してみ
ました。

教育課長 当初予算としては、最初に出した要求内容で十分充実した教育ができるという
ことで予算要求しているので、今のところはこれといったことはありませんが、
何か出てきましたら補正予算で要求し、対処していくことになります。

教育長 その他ございますか。星委員お願いします。

星委員 1つ目が、12番のスクールバスのところですけども、予算要求額4,500万円プ
ラス人件費となっていますが、総額として幾らぐらいでしょうか。何年か前の村
の予算を見ますと、スクールバス事業は約1億円ということでしたが、現在は減
ってはいると思うんですけども、総額としてどの程度になっているのか気にな
ります。大体でよいのですが。

教育課長 今までスクールバス運転手は委託としておりましたが、次年度からは会計年度
任用職員での雇用となり、全て人件費となりました。運転手、車庫長を入れて8
人なので3,000万円ぐらいが人件費としてこれに加わるというようなことで、全体
で7,500万円ぐらいになるかと思います。

星委員 もう1点、17番の体育館換気設備改修工事についてですが、予算的には国のほ
うのコロナ対策予算でいいと思うんですけども、それはほぼ全額ですか。それ
とも、何割かは村の費用でしょうか。

教育課長 コロナ対策費で100%です。

星委員 100%コロナ対策費でできるということで、村としての負担はなしですね。その
具体的な内容ですけども、先ほど学校案内をしていただいたときに、小学校の
体育館は鉄骨がむき出しでも結露しなくて、中学校の体育館は結露しているとい

うことでした。もともと中学校の体育館は天井があるという設計だったのでその違いはあると思うんですけども、今回の工事2,300万円ですけれども、どういった工事を予定しているのでしょうか。一応業者を呼んで、見積りをいただいての予算だと思いますが。

教育課長 最終的に、設計の中でもう一度検討し直してもらいますが、今のところの予定としては大型の送風機4台程度で、天井の中央付近の一番高いところから吹き出して、それで空気を循環させて、現在、体育館の端にある換気扇から湿った空気を出すという内容で計画しています。まずは、空気が対流していない、うまく回っていないので、対流させる仕組みをつくるといった内容で考えています。

星委員 高さとか大きさは違うんですけども、小学校の体育館は結露しないので送風機などついていませんが、後付けで送風機をつけるとなると、どの程度運転するかによりますけれども、音もしますし電気代がかかりますし、上につければ落ちてくる心配もありますし、維持管理もかかってくるということになります。国の予算でできるにしても、その後の維持管理とかメンテナンス費用はどのぐらいかかるのか、本当に最適なやり方というのを、専門家がどう言うかは分からないんですけども、より広い知見の中で環境に優しい体育館にしていいただければと思います。

風を送って乾かすというのは、それは確かにあるんですけども、商業施設ではありませんで、お金を生むわけではないので、維持管理費がどんどん増えていくというのはちょっと課題としてあると思うので、その結露の原因というのが空気の対流であるならばそういうことかもしれないんですけども、その辺ぜひ維持管理も含めて5年・10年先までのランニングコストまで考えての工事というのを検討していただけるといいかなというふうに思いました。

教育課長 大まかな想定、こういう設備がいいのではないかという案はいただいておりますが、実際の設計委託の中で、星委員が心配される部分をしっかりと見直してくださいということで進めたいと考えております。そこでまた新たな良いアイデア、方法があればとは思っています。将来の費用の部分とかそれで効果が本当に出るのかという部分を検証しながら、設計のほうを進めたいと思っています。

どうしても、元々天井があった構造の体育館を改修して今の形になっているので、小学校用に造った体育館とは空気の流れなど、そういった部分が見えなかったということがあります。今回の改修では、設計業者をしっかりと入れて、自分たちの憶測ではなく進めたいと思っておりますので、最終的にどういう仕様が良いのかは分からないのですが、しっかり対策をしたいと思います。

星委員 最後に、18番のプールの有圧扇ですが、プールの施設の中に空気を送る装置のうち1台が、音がするという話でしたが、プールは新しく造ったもので、その時から使い始めたという事ですね。

教育課長 そうです。新しいものですが、何かすごい騒音を発するようになってしまったということです。

星委員 メンテナンスとかは特にしているわけじゃなくて、夏場になるとスイッチ入れるという感じなんですか。

教育課長 大きな扇風機が普通に回っているだけで、プールの時期には24時間換気で使う

ということになります。

星委員 1台がそういった状態になると、残りもなるのではないかなという心配がありますが。

教育課長 なぜ故障したのかという原因は分からないんですけども、音がだんだんうるさくなってしまったということです。原因とか、使い方の問題かという事では、不明な部分はあるのですが、部品交換では直らないということで、そっくり交換するしかないということでした。

星委員 施工業者に依頼して、見てもらったということですね。

教育課長 そうです。メーカーに問合せをして、見てもらった結果です。

星委員 ありがとうございます。

教育長 その他、ないですか。

全 員 なし。

教育長 ありがとうございます。

続いて生涯学習課ですが、生涯学習課長がまだ見えておりませんので、配布資料を見ていただいて分かる範囲で答えさせていただき、分からないところについては後ほど生涯学習課長よりお答えさせていただきたいと思います。

星委員 パークゴルフ場の建屋は予算から項目がなくなった気がしますが。

教育長 なくなりました。財政査定で、これは必要ないだろうといいますが、四阿は常時使うわけでもありませんし、仮テントでも代用できるので、金額をかけ過ぎるということで削除となりました。

星委員 コロナ対策の予算は使えなかったのでしょうか。

教育長 これには使えませんでした。コロナ対策としてわざわざ建てる必要があるとは言えませんので。

星委員 2つほどよろしいでしょうか。

教育長 お願いします。

星委員 1つは、4ページの飯舘村文化祭芸能発表会のところです。実は自分も少し伝統芸能、神楽をやってしまして、今回2月に出場依頼がありました。冬という事で、時期的に寒いということもありまして、人数が集まらなくて参加が見送りという形になってしまったのですが、文化祭として一括して行っていたものを分けたことで、両方に出品、出演している人は余裕を持って準備できるようになるということで、参加者の増が期待できると書いてあるんですけども、本当に増えるのか逆に減るのか、その辺がちょっと心配かなというのがあります。実際どうなんでしょうか。

芸能発表会単体でやると、結局出演者・関係者しかなかかなか集まらないという、ちょっと難しい面もあったりして、それが本当に、まあやってみないと分からないんですけども、最適なやり方なのかなと思います。時期も2月というのは非常に寒いし、見るにしてもちょっと見づらい時期だったりするので、そこはぜひ出展者や出演者の声を聞いていただけるとありがたいなと思いました。

教育長 ちなみに今年度については、コロナにより中止の予定です。確かにこの時期、コロナでなくてもインフルとかありますが、実際芸能発表のほうに重きを置いてやっていることではあるんですが、星委員おっしゃるとおりそれが裏目にならない

いように、要請等はしっかり出していくように話をしたいと思います。

星委員 もう1点、8ページですが、「飯舘Y O I T O K O発見！ツアー」。継続というのですが、内容が十分に分からなくて申し訳ないんですが、ここの目的のところで「10年後を見据えた交流人口の増加」というところ、内容としてはバスツアーを計画して、村外の人に村内を見てもらうというイベントかと思いますが、参加者が実際にその人だけの体験で終わらずに、周りに広めたりとか、そういうPR効果というか、実際に目的である交流人口の増加にどの程度つながっているのかということですか。

参加者の選定がどのように進められ、その効果というのをどう見ていくのかというところがちょっと気になりましたので、分かっている範囲で教えていただければと思います。

教育長 希望者を募って参加いただくことによって、交流人口は一時的に増えるわけですが、移住・定住促進にどの程度ということはお話できません。ただ、具体的な数はわかりませんが、令和3年度だけで、相当の数に移住しております。この事業が直接的なものかどうか分かりませんが、それも1つの要素にはなっているだろうと思っています。

ただ、委員がおっしゃるとおり、やりっ放しではなくその後PRをしたり、広がりを持たせないと意味はないので、その点も生涯学習課のほうにも指示をしておきます。

星委員 予算としては579万円ということですが、ツアーにかかる実際の費用の何割かは予算から出して、参加者の費用負担を少なくするといったことでしょうか。

教育長 これは、バス代や講師の経費だと思います。歳入予算は計上しておりませんので、参加費はなし、全て村負担でということのようです。

星委員 参加者については、集合までの交通費はかかるのかもしれないですけども、この予算が参加者の費用を負担してやるという事であれば、それなりに効果的なものでなければということが特に必要かなと思いましたので。

教育長 今、間もなく生涯学習課長が到着すると連絡がありましたので、到着後に説明いただきたいと思います。5分程度休憩していただきたいと思います。

(5分間休憩。)

教育長 再開します。まず、この「Y O I T O K Oツアー」は、参加費は取らないという事でよかったでしょうか。

生涯学習課長 参加費は取りません。

教育長 バスは福島から出るという事でしたね。

生涯学習課長 はい、そうです。

教育長 芸能発表祭については、先ほど星委員からもありましたが、ぜひ集客についてしっかりと対応してもらえるようにお願いします。結局、あえて芸能発表のほうにスポット当てようとした結果、逆に誰も来なかったということにならないように。また、時期的に今回のように2月だとちょっと心配だなという意見がありましたが、これは様子を見ながらお願いしたいと思います。

生涯学習課長 震災前も、やはりこの時期に集めるのは中々大変でした。予算については、ゲスの費用など、そういったものも含めた予算となっています。

教育長 では、改めて生涯学習課長より予算の説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、ただいま説明ありました事業の概要について、また、予算書からでも構いませんので、改めてご質問のある方はお願いしたいと思います。菅野委員をお願いします。

菅野委員 7 ページの学校支援ボランティア派遣事業についてです。平成3年度から教育課から生涯学習課へ事務移管されたということなのですが、実は教育課時代に学校ボランティアに参加していただく方いませんかという公募があったと思います。それに応募してきた村民が何人かおり、その方たちと、どんなふうに進めていくのかということについて1、2度会議が持たれていたかと思いますが、それ以降その方たちはそのままになっていて、「あれはどうなっているんだろう」という話が、実は私個人に質問をいただくということがあったものですから、その辺について教えていただきたいと思います。

また、あのときに応募してくれた方たちに対しては、もし、現在は全く別な体制で進めており、それまでの人は関係がなくなったというのであれば、その説明が必要でしょうし、その当時のものが、今はこのように移ってきているということであれば、やはり応募してくれた方たちに説明しておく必要があるのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

生涯学習課長 その辺については、教育課から生涯学習課に事務移管される際に説明いただいたところではありますが、公民館では、15、6年前に、実際に学校支援ボランティアの担当をしていたことがございまして、学校で「ほしい人材」と「何か手伝えるよ」といって手を挙げていただける人材が必ずしも合致するわけではないというのが大きな悩みでした。今回、実際手を挙げられた方の中には、学校ボランティアとして派遣されていた経験のある方もいるとは思いますが、その辺の、学校のニーズとそれから手伝ってあげたいという方のニーズがなかなか合致しないというところがありました。

今年度は、取りあえず1年間やってみようということで進めてみたところですが、実際のところ、やはり学校の実際の授業の内容と、ボランティアとして参加いただく方たちが求められる内容とは、なかなかうまくマッチングできないというのが、学校現場や担当のほうから聞いているところでございますので、今後その辺も含めまして、何らかの形で説明の機会なり、ご通知などを差し上げたほうがいいのかということとは、今お話を聞いて思ったところでございます。

現在は、取りあえず制度自体は少し新しくして、コーディネートの部分はある程度生涯学習課のほうで進めながら派遣をしていくという形にさせていただいているところでございます。

教育長 菅野委員、よろしいでしょうか。(はい。)

では、日程第6、当初予算要求についてであります。承認ということでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

13 日程第7 諸報告について

教育長 それでは、日程第7に移ります。諸報告について、1番の行事日程、2番の生徒数等について、一括して説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 諸報告について、委員の皆様方から何かございますか。

全 員 なし。

教育長 それでは、諸報告については承認ということで進めさせていただきます。

14 日程第8 その他

教育長 日程第8、その他ですが、次回については、先ほどありましたとおり2月24日13時半から総合教育会議を行い、その後定例会を15時から行うということになります。よろしくお願いします。

続いて3月ですが、例年ここは人事案件の承認をいただくということになります。もしかすると午後になるかもしれませんが、今のところ23日の11時、場所は第一会議室ということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございました。

それでは、議事については以上で終わります。

教育課長 ありがとうございました。

12 閉 会

教育課長 それでは、以上で令和4年1月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。
ありがとうございました。

午後4時38分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員 (教育長職務代理者)

高橋 祐一

教育委員

菅野 七

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸